

(別添)

「ヤワタカラ」認定申請調書【加工食品】

【必須項目】下記1から3の項目について、すべてご記入ください。

1. 事業場所

①八幡市内に申請商品の生産（製造、加工含む）、販売を行っている本店または事業拠点の住所をご記入ください。

生産（八幡市 _____）

販売（八幡市 _____）

②八幡市内に申請商品の生産（製造、加工含む）、販売を行っている本店または事業拠点がない場合は、八幡市内で生産や製造、加工、販売ができない理由をご記入ください。理由の内容により、承認を受けた場合は、申請対象とします。

2. 安全・安心

①申請商品を生産、製造、加工及び販売するにあたり、取得している資格や許可証等をご記入ください。（許可証等の写しを添付してください。）

3. 安定性

①申請商品をどのように販売していますか？

常時販売 予約販売のみ（予約方法：ホームページ、電話、FAX）

期間限定販売（時期： _____ ～ _____）

②申請商品の生産体制（方法、個数等）についてご記入ください。

【選択項目】下記4から7の項目について該当するものをご記入ください。

4. 八幡市内産の素材使用

- ①申請商品のテーマとなる素材について、八幡市内で生産されたものをご記入ください。
(パッケージや仕入伝票等、八幡産の素材の使用割合がわかる書類を添付してください。)

5. 八幡らしい商品名・形状

- ①商品名について、八幡ならではの名称等である場合は、商品名の由来をご記入ください。

- ②商品自体の姿かたちにより独自のいわれや工夫がある場合は独自のいわれや工夫をご記入ください。(パッケージの形状等は含みません。)

6. 歴史性・認知度

- ①申請商品を数代にわたり八幡で販売している場合、現在で何代目であるかご記入ください。また、何年程度八幡で販売しているかご記入ください。(販売年数がわかる資料を添付してください。)

- ②申請商品が新聞・テレビ・ラジオや市の広報等で取り上げられたことがある場合は、何に取り上げられたかご記入ください。(取り上げられたことがわかる資料を添付してください。)

7. 新規性

- ①申請商品の販売年数は3年未満程度の場合、販売開始日をご記入ください。

- ②商品特性(品質・形状・機能・味覚・商品名等)や生産・製造・加工の方法・技術により、八幡市をPRされている場合は、どのようにPRされているかご記入ください。

【加点項目】下記8から9の項目については、審査において加点される項目です。

8. 発信力

- ①申請商品のパッケージや添付のリーフレット等で、八幡市をPRされている場合、どのようにPRされているかご記入ください。（パッケージや添付のリーフレット等を添付してください。）

9. 商品の魅力・優位性

- ①申請商品のアピールポイントをご記入ください。